UENO Toshihiko uenot_gosudarstvo@yahoo.co.jp http://uenot.g1.xrea.com/

プーチン政権第2次第2期1年目の内政動向

1. 統一地方選（2018年9月9日）
2. ネットにおける偽情報の拡散・侮蔑的表現に対する規制強化
3. ヴァロージン国家会議議長の憲法改正提案
4. ロシアの有力者（ベスト20）から予想される次期大統領の属性

1. 統一地方選（2018年9月9日）[1]

1.1. 国家会議補欠選挙

連邦構成主体	選挙区	前職	所属政党	欠員が生じた日	当選者	所属政党	得票率	投票率
サラトフ州	サラトフ	グリシチェンコ、O. V.	統一ロシア	2017/06/23	アリーモヴァ、O. N.	共産党	45,35	16,04
トヴェーリ州	ザヴォルガ	ヴァシーリエフ、V. A.	統一ロシア	2017/10/11	ヴェレメーンコ、S. A.	統一ロシア	36,21	24,32
サラトフ州	バラショフ	イサーエフ、M. A.	統一ロシア	2017/10/11	プリマコーフ、E. A.	統一ロシア	65,15	34,09
ニジェゴロド州	ニジェゴロド	パノフ、V. A.	統一ロシア	2018/01/19	スヴァトコフスキー、D. V.	統一ロシア	47,34	35,49
カリーニングラート州	中央	シラノフ、A. N.	統一ロシア	2018/05/10	ヤロシューク、A. G.	統一ロシア	39,87	20,09
サマラ州	サマラ	コレスニコヴァ、N. B.	統一ロシア	2018/06/13	ヒンシュテーイン、A. E.	統一ロシア	56,98	43,93
アムール州	アムール	アブラーモフ、I. N.	自由民主党	2018/06/13	クジミーン、A. A.	自由民主党	31,64	31,12

解説：サラトフ州サラトフ選挙区の投票率が極端に低かった。その影響か、エリツィン期以来、比較的リベラル的傾向の強い選挙区であったが、今回は共産党候補が勝利した。その他の補欠選は、アムール選挙区では相変わらず自民党が強かったことも含め、概ね順当な結果であった。

1.2. 連邦構成主体首長選挙

連邦構成主体	選挙の種類	臨時代行	臨時代行任命日	当選者	推薦政党	得票率	投票率
サマラ州	任期満了前	アザーロフ、D. I.	2017/09/25	アザーロフ、D. I.	統一ロシア	72,63	47,93
ニジニ・ノヴゴロド州	任期満了前	ニキーチン、G. S.	2017/09/26	ニキーチン、G. S.	統一ロシア	67,75	40,50
クラスノヤルスク辺区	任期満了前	ウッス、A. V.	2017/09/29	ウッス、A. V.	統一ロシア	60,19	28,91
プリモーリエ辺区(1)	任期満了前	タラセンコ、A. V.	2017/10/04～2018/09/26	タラセンコ、A. V.	統一ロシア	46.56	30.23
						決選 49.55	35.43

[1] 選挙に関するデータはロシア連邦中央選挙委員会による。連邦構成主体レベル、地方自治体レベルの選挙結果についても、地方選挙データのページ（http://www.vybory.izbirkom.ru/region/izbirkom）から、投票日および連邦構成主体名によって検索できるようになっている。

				コジェミャーコ、O. N.	自薦	再選挙	61.88	46.35
オリョール州(2)	任期満了前	クルィチコフ、A. E.	2017/10/05	クルィチコフ、A. E.	共産党		83,55	57,76
ノヴォシビリスク州	任期満了前	トラーヴニコフ、A. A.	2017/10/06	トラーヴニコフ、A. A.	統一ロシア		64,52	29,52
オムスク州	任期満了前	ブールコフ、A. L.	2017/10/09	ブールコフ、A. L.	統一ロシア		82,56	43,59
イヴァノヴォ州	任期満了前	ヴォスクレセンスキー、S. S.	2017/10/10	ヴォスクレセンスキー、S. S.	統一ロシア		65,72	32,86
プスコフ州	任期満了前	ヴェデルニコーフ、M. Iu.	2017/10/12	ヴェデルニコーフ、M. Iu.	統一ロシア		70,68	36,89
ヴォロネジ州	任期満了前	グーセフ、A. V.	2017/12/25	グーセフ、A. V.	統一ロシア		72,52	44,83
ケメロヴォ州	任期満了前	ツィヴィリョーフ、S. E.	2018/04/01	ツィヴィリョーフ、S. E.	統一ロシア		81,29	66,29
サハ共和国	任期満了前	ニコラーエフ、A. S.	2018/05/28	ニコラーエフ、A. S.	統一ロシア		71,40	50,63
マガダン州	任期満了前	ノーソフ、S. K.	2018/05/28	ノーソフ、S. K.	統一ロシア		81,59	39,58
チュメニ州	任期満了前	モール、A. V.	2018/05/29	モール、A. V.	統一ロシア		65,86	49,01
アルタイ辺区	任期満了前	トメンコ、V. P.	2018/05/30	トメンコ、V. P.	統一ロシア		53,61	37,28
アムール州	任期満了前	オルローフ、V. A.	2018/05/30	オルローフ、V. A.	統一ロシア		55,60	31,24
モスクワ州	任期満了	ヴォロビヨーフ、A. Iu.	—	ヴォロビヨーフ、A. Iu.	統一ロシア		62,52	38,51
ハカシア共和国(3)	任期満了	ジミン、V. M.（前職） ラズボジャエフ、M. V.	2018/10/03～ 2018/11/15	コノヴァーロフ、V. O. ジミン、V. M.	共産党 統一ロシア		44.81 32.42	41.88
				コノヴァーロフ、V. O.	共産党	決選	57,57	45,73
ヴラジーミル州(4)	任期満了	オルローヴァ、S. Iu.（前職）	—	オルローヴァ、S. Iu. シピャーギン、V. V.	統一ロシア 自民党		36.42 31.19	32,92
				オルローヴァ、S. Iu. シピャーギン、V. V.	統一ロシア 自民党	決選	37.46 57.03	38,29
ハバロフスク辺区(5)	任期満了	シポルト、V. I.（前職）	—	フルガル、S. I. シポルト、V. I.	自民党 統一ロシア		35.81 35,62	36.06
				フルガル、S. I. シポルト、V. I.	自民党 統一ロシア	決選	69,57 27.97	47,49
モスクワ市	任期満了	サビャーニン、S. S.（前職）	—	サビャーニン、S. S.	自薦		70,17	30,90
チュコトカ自治管区	任期満了	コピン、R. V.（前職）	—	コピン、R. V.	統一ロシア		57,83	60,17

解説：首長選挙が 2018 年 9 月 9 日に実施される 22 の連邦構成主体のうち、16 の連邦構成主体で現職知事が任期満了前に辞職し、臨時代行が任命されており、それらの連邦構成主体では、プリモーリエ辺区以外は、すべて臨時代行（現職）が当選している。したがって、選挙そのものは、クラスノヤルスク州、ノヴォシビルスク州など低投票率の連邦構成主体があったものの、以下に解説する連邦構成主体以外は、概ね順当な結果だったと言える。ただし、任期満了前の解任が多いことは、各連邦構成

主体それぞれの事情を個別に検討する必要はあるものの、全体として、正常な状態とは言えない。

(1)プリモーリエ辺区では、2018 年 9 月 16 日に実施された決選投票で、開票率 95%の時点で共産党推薦候補が 6 ポイント差で 1 位だったにもかかわらず、最終的に現職のタラセンコ候補が勝利したことで紛糾し、最終的に決選投票が無効・再選挙となった。再選挙の投票は 2018 年 12 月 18 日に実施され、アムール州知事、サハリン州知事などを歴任していたコジェミャーコ候補が当選した。

(2)2017 年の段階ではモスクワ市長選への出馬を表明していたクルィチコフ・モスクワ市議会議員（共産党）をプーチン大統領がエリツィン期から共産党が比較的強かったオリョール州の知事臨時代行に任命、そのまま共産党推薦で立候補して当選した。「統一ロシア」は候補者を擁立していない。

(3)ハカシア共和国では、第 1 回投票で 2 位に終わった現職のジミン候補が、9 月 23 日に予定されていた決選投票を辞退、その後、3 位候補も決選投票進出を辞退し、結局、決選投票ではなく、コノヴァーロフ候補の信任投票が 11 月 11 日に実施された。ちなみに、「信任せず」は 41.16%であった。

(4)ヴラジーミル州では、2018 年 9 月 23 日の決選投票で自民党推薦のシピャーギン候補が「統一ロシア」推薦の現職オルローヴァ候補に逆転勝利した。

(5)ハバロフスク辺区では、現職が第 1 回投票でも、決選投票でも自民党候補に勝てなかった。

1.3. 連邦構成主体議会選挙

連邦構成主体	定数	統一ロシア		ロシア連邦共産党		自民党		公正ロシア		その他	投票率
		議席数	比例区得票率	議席数	比例区得票率	議席数	比例区得票率	議席数	比例区得票率		
バシコルトスタン共和国	110	**79**	**58.31**	15	18.80	7	9.96	5	5.47	4	49.08
ブリャーチア共和国	66	**39**	**41.07**	13	25.62	5	12.07	6	9.37	3	37.76
カルムイキア共和国	27	**21**	**68.52**	4	13.23	—	3.44	2	8.45	—	51.4
サハ共和国	70	**42**	**50.84**	10	19.44	4	9.57	10	16.34	4	51.1
ハカシア共和国	50	19	25.46	15	**31.01**	8	20.97	2	7.09	4	39.08
ザバイカリエ辺区	50	20	**28.30**	14	24.59	10	24.60	3	8.97	2	22.02
アルハンゲリスク州	47	**25**	**31.59**	7	18.82	9	23.45	5	15.06	1	29.34
ヴラジーミル州	38	**23**	**29.57**	7	23.66	4	20.80	3	10.20	1	32.96
イヴァノヴォ州	26	**15**	**34.14**	7	26.92	2	16.33	2	58.22	—	32.9
イルクーツク州	45	17	27.83	18	**33.94**	4	15.80	3	7.04	3	26.3
ケメロヴォ州	46	**39**	**64.40**	2	10.03	2	10.10	2	7.84	1	66.39
ロストフ州	60	**46**	**56.98**	8	17.13	2	9.87	2	7.06	2	45.4
スモーレンスク州	48	**26**	**36.34**	12	22.91	6	19.83	2	7.79	2	25
ウリヤノフスク州	36	17	33.96	13	**36.24**	5	13.51	—	3.98	1	40.3
ヤロスラーヴリ州	50	**32**	**38.43**	11	24.03	3	12.97	3	10.26	1	29.28
ネネツィア自治管区	19	**11**	**38.97**	3	23.80	2	17.36	1	5.41	2	35.96

解説：「統一ロシア」は、2018 年 9 月 9 日に連邦構成主体議会選挙が実施された 16 の連邦構成主体のうち、イルクーツク州を除く他のすべての連邦構成主体で第一党の地位にとどまっているが、カルムイキア共和国とサハ共和国を除く、他のすべての連邦構成主体で比例区得票率を前回よりも低下させており、ハカシア共和国、ザバイカリエ辺区、イルクーツク州、ウリヤノフスク州では、単独過半数を占めることができなかった。なお、イルクーツク州では共産党が第一党となった。また、比例区得票率に限れば、イルクーツク州のほか、ハカシア共和国とウリヤノフスク州でも共産党が第一党になっている。

2. ネットにおける偽情報の拡散・侮蔑的表現に対する規制強化

近年、ネット上で拡散される、偽情報（フェイク・ニュース、デマ、流言飛語）や、個人および集団・組織（外国および外国人、特定の人々の集団、企業、国家などを含む）に向けられた過激な差別的・侮蔑的表現などが問題となっており、各国でネットに対する規制強化の動きがある。例えば、台湾では、2019 年 5 月 7 日に自然災害時にデマと知りながら情報を拡散し、人を死に至らしめるような悪質なケースには、最大で無期懲役を科すことができるよう法改正が行われ、シンガポールではフェイク・ニュースの流した個人は最大で禁錮 10 年が科される法律が制定された[2]。

ロシアでも同様の動きがすでにあり、2019 年 3 月 18 日付の「『ロシア連邦行政的違法行為法典』の修正についてのロシア連邦法」第 27 号、同第 28 号、「『情報および情報通信技術、ならびに情報保護についてのロシア連邦法』の修正についての連邦法」、「『情報および情報通信技術、ならびに情報保護についてのロシア連邦法』第 15.3 条の修正についての連邦法」の 4 つの法律の制定により、ネット上で拡散される偽情報や過激な差別的・侮蔑的表現に対する規制が強化された。以下、具体的に、その内容を解説する。

2.1. 偽情報の拡散に対する規制

上記の法律の制定により、「ロシア連邦行政的違法行為法典」では、新たに、偽情報の拡散について以下のように 3 つの段階に分けて定義し、それをおこなった者に対して、それぞれ罰金を課すこととなった。

第一の段階は、「市民の生命および（もしくは）健康、財産を損ねるおそれ、社会秩序および（もしくは）社会の安寧を大きく脅かすおそれ、または生命の安全を保つ設備、交通・社会インフラ、信用機関、エネルギー設備、産業および通信の機能の妨害および機能不全を引き起こすおそれをもたらす、明らかに信頼できない社会的に重要な情報を、信頼できるニュースの形で、マスコミおよびインターネットにおいて拡散すること」で、これをおこなった場合、「一般市民に対しては、行政的違法行為の手段の没収を伴うか、または伴わない 30,000 ルーブル以上 100,000 ルーブル以下の、公務員に対しては、60,000 ルーブル以上 200,000 ルーブル以下の、法人に対しては、行政的違法行為の手段の没収を伴うか、または伴わない 200,000 ルーブル以上 500,000 ルーブル以下の罰金が課される」（「ロシア連邦行政的違法行為法典」第 13.15 条第 9 項）。

第二の段階は、「生命の安全を保つ設備、交通・社会インフラ、信用機関、エネルギー設備、産業および通信の機能の妨害をもたらすこととなる、明らかに信頼できない社会的に重要な情報を、信頼できるニュースの形で、マスコミおよびインターネットにおいて拡散すること」で、これをおこなった場合、「一般市民に対しては、行政的違法行為の手段の没収を伴うか、または伴わない 100,000 ルーブル以上 300,000 ルーブル以下の、公務員に対しては、300,000 ルーブル以上 600,000 ルーブル以下の、法人に対しては、行政的違法行為の手段の没収を伴うか、または伴わない 500,000 ルーブル以上 1,000,000 ルーブル以下の罰金が課される」（同第 10 項）。

第三の段階は、「人の死亡、人の健康または財産を損ねること、社会秩序および（もしくは）社会の安寧を大きく脅かすこと、または生命の安全を保つ設備、交通・社

[2]『毎日新聞』2019 年 5 月 13 日夕刊 6 面。

会インフラ、信用機関、エネルギー設備、産業および通信の機能不全をもたらすことを引き起こす、明らかに信頼できない社会的に重要な情報を、信頼できるニュースの形で、マスコミおよびインターネットにおいて拡散すること」で、これをおこなった場合、「一般市民に対しては、行政的違法行為の手段の没収を伴うか、または伴わない 300,000 ルーブル以上 400,000 ルーブル以下の、公務員に対しては、600,000 ルーブル以上 900,000 ルーブル以下の、法人に対しては、行政的違法行為の手段の没収を伴うか、または伴わない 1,000,000 ルーブル以上 1,500,000 ルーブル以下の罰金が課される」(同第 11 項)。

さらに、以上のような偽情報の拡散がおこなわれた場合、「マスコミ・電気通信事業・情報通信技術分野に対する管理および監督の職務を遂行する連邦執行権力機関」は、ネット・ニュースの編集部に、上記の偽情報を「削除することの必要性について通告し、当該情報システムのネット・ニュースの編集部にかかる通告を送付した日時を記録する」(「情報および情報通信技術、ならびに情報保護についてのロシア連邦法」第 15.3 条第 1.1 項)。

ネット・ニュース編集部は、上記の通告を受け取った場合は偽情報を「速やかに削除しなければならない」(同第 1.2 項)。

ネット・ニュース編集部が、偽情報を速やかに削除しなかった場合には、マスコミ・電気通信事業・情報通信技術分野に対する管理および監督の職務を遂行する連邦執行権力機関は、偽情報が掲載されている「ネット・ニュースへのアクセス制限に関する措置をとることについての要請を、双方向システムを通じて通信事業者に送付する。かかる要請には、インターネット・サイトのドメイン名、ホームページ・アドレス、当該情報を特定できるインターネット・サイトのページのリストが含まれていなければならない」(同第 1.3 項)。

インターネットへの接続を提供している通信事業者は、上記の要請を受け取ったら、ネット・ニュースへのアクセスを速やかに制限しなければならない (同第 1.4 項)。

2.2.「侮蔑的表現」に対する規制

上記の法律の制定により、「ロシア連邦行政的違法行為法典」では、新たに、インターネットにおいて、「不作法な形式で表現された、人間の尊厳および公衆道徳を侮辱する情報を拡散すること、ならびに社会、国家、ロシア連邦の公的な国家的シンボル、ロシア連邦憲法、またはロシア連邦の国家権力を執行する諸機関に対する明白な不敬」の行為は、「30,000 ルーブル以上 100,000 ルーブル以下の罰金が課される」。さらに、再犯の場合は、「100,000 ルーブル以上 200,000 ルーブル以下の罰金、または 15 日以下の拘留」、類似の行政的違法行為による前科二犯以上の者がおこなった行為は、「200,000 ルーブル以上 300,000 ルーブル以下の罰金または 15 日以下の拘留が課される」(「ロシア連邦行政的違法行為法典」第 20.1 条第 3〜5 項)。

上記の侮蔑的表現があった場合、検事総長または検察庁次長検事は、「マスコミ・電気通信事業・情報通信技術分野に対する管理および監督の職務を遂行する連邦執行権力機関に、上記の情報の削除、およびそれが削除できない場合は上記の情報を流布させている情報リソースへのアクセスの制限に関する措置をとることについて要請する」(「情報および情報通信技術、ならびに情報保護についてのロシア連邦法」第 15.1-1 条第 1 項)。

上記要請があった場合、「マスコミ・電気通信事業・情報通信技術分野に対する管理および監督の職務を遂行する連邦執行権力機関」は、速やかに、上記の侮蔑的表現を掲載している情報リソースを提供しているプロバイダーまたは個人を特定し (同第 2 項第 1 号)、当該プロバイダーまたは個人に対し、当該情報の削除を要請する (同第 2 号)。

上記要請を受け取ったプロバイダーまたは個人は、速やかに、当該情報の管理者に削除する必要があることを通告しなければならない (同第 3 項)。

上記通告を受け取った情報管理者は、24 時間以内に当該情報を削除しなければならない (同第 4 項)。当該情報管理者が削除を拒否または放置した場合、上記要請を受け取ったプロバイダーまたは個人は、上記要請を受け取ってから 24 時間以内に当該情報へのアクセスを制限しなければならない (同)。

上記要請を受け取ったプロバイダー，個人、情報管理者のいずれもが、何らの措置をとらなかった場合、「マスコミ・電気通信事業・情報通信技術分野に対する管理および監督の職務を遂行する連邦執行権力機関」は、アクセス制限のために、侮蔑的表現を掲載しているインターネット・サイトのドメイン名、ホームページ・アドレス、

当該情報を特定できるインターネット・サイトのページのリストを通信事業者に送付する（同第 5 項）。

上記の通知を受け取った通信事業者は、侮蔑的表現を含む情報へのアクセスを速やかに制限しなければならない（同第 6 項）。

2.3. コメント

ネットにおける偽情報の拡散・侮蔑的表現に対する規制強化に関連した法改正は、特殊ロシア的なものではない。また、法律を見る限り、ロシアにおける法規制がとくに厳しいとは言えない。真偽の判断、侮蔑的であるか否かの判断は基準が曖昧で客観的・合理的に判断することは難しいこと、しかもその判断を政府（ロシアの場合は「マスコミ・電気通信事業・情報通信技術分野に対する管理および監督の職務を遂行する連邦執行権力機関」）がおこなうことは、言論の自由、表現の自由といった基本的人権を脅かす危険性をはらんでいること、これらのことはロシアに限った問題ではない。インターネットがグローバルなメディアであることからも、かかる問題については、各国政府、各国の専門家、通信事業者、情報リソース運営事業者などが集まる国際会議で、共通した基準を設定していく努力が必要であろう。

3. 2018 年 12 月から 2019 年 4 月にかけてのヴァロージン国家会議議長の憲法改正提案

三権分立は、近代憲法体制によって定められている近代国家の統治機構の根幹をなす原則である。しかし、その三権の関係が具体的にどのような形態をとっているかは、それぞれの国家により憲法の規定が異なることから、一様ではない。

近代国家の三権分立を基礎とする統治機構は、基本的には、①執行権力と立法権力との関係、ならびに②執行権力および立法権力のそれぞれの形態、によって分類されることが一般的である。

①については、1)執行権力と立法権力とがそれぞれ一定の独立性を維持している大統領制（米国、フランス、ロシアなどの制度）と、2)執行権力が立法権力によって形成される議院内閣制（日本や英国などの制度）に大別される。

②については、1)上記①1)の大統領制について、首相を伴わない大統領制（米国などの制度。比較政治学は米国で生まれたため、この制度だけを「大統領制」と呼ぶことが多い）と、2)首相を伴う大統領制（例えば、フランス、ロシアなどの制度。この制度を比較政治学では「半大統領制」または「準大統領制」semi-presidentialism と呼ぶことが多い）に大別される。

さらに、上記①2)の議院内閣制については、内閣と議会との関係、とくに内閣総辞職と議会解散の態様によってヴァリエーションがあり得る。

また、②2)の大統領制については、大統領と首相との関係に着目して、大統領の権限が比較的強い制度（ロシア）から、大統領権限が弱く大統領が事実上の統合の象徴となっている制度（ドイツ。ちなみに、大統領が象徴に過ぎないドイツをそもそも大統領制国家と言えるかどうか、という問題もある）までヴァリエーションがある。

2018 年 12 月末から本年 4 月 6 日までのあいだにおこなわれてきたヴァロージンの提案（最終的には 4 月 6 日の国家会議における公式インタビュー[3]の見解）は、②2)の大統領制の根幹を変えることなく、その制度内で、大統領と政府によって構成される執行権力と、立法権力との関係について、バランスを少し変えようとするものである。

この問題は、ロシアでは、1993 年 12 月 12 日に採択された現行憲法の立案過程で議論されたことがあり、当時は、「大統領の組閣権」が議論の中心であった。現在の憲法は、政府議長の任命に際して国家会議の承認が必要であるが、他の閣僚については、その承認は不要である。しかし、当時、外務・国防など特定の重要閣僚についても国家会議の承認を必要とする（共産党の見解）、ないしは全閣僚の国家会議による承認を必要とする、といった議論があったが、何れも採用されなかった経緯がある。ヴ

[3] http://duma.gov.ru/news/44450/

ァロージンの提案は、基本的には、この問題の再提起である。この問題は、即座にメドヴェージェフ政府議長により反論されたためいったん沈静化したように見え、その後の報道は確認できていないが、今後、2024 年までの大きな内政問題の一つとなり得る。

また、大統領の組閣権とは別に、政府総辞職および国家会議解散に関連する規定である憲法第 111 条および第 117 条についても（「111 条解散」と「117 条解散」と呼ぶ)、議論が出てくる可能性もあろう。

参考・ロシア連邦憲法から

第 80 条
第 1 項　ロシア連邦大統領は、国家元首である。
第 2 項　ロシア連邦大統領は、ロシア連邦憲法、人および国民の権利および自由の保証人である。ロシア連邦大統領は、ロシア連邦憲法の定める手続きにより、ロシア連邦の主権、その独立および国家的一体性の保持に関する措置を講じ、国家権力諸機関の調和的な活動および協力を保証する。
第 81 条
第 1 項　大統領は、6 年の任期で、ロシア連邦国民から、普通・平等・直接選挙にもとづいて、秘密投票により選ばれる。
第 3 項　同一の人物が、2 期を超えて続けてロシア連邦大統領になることはできない。
第 83 条　ロシア連邦大統領は、
а）国家会議の同意を得て、ロシア連邦政府議長を任命する。
б）ロシア連邦政府の会議の議長を務める権利を有する。
в）ロシア連邦政府の総辞職についての決定を採択する。
д）ロシア連邦政府議長の提案に基づいて、ロシア連邦政府副議長（複数）および連邦大臣を任命し、解任する。
第 84 条　ロシア連邦大統領は、
б）ロシア連邦憲法の定める場合において、その定める手続きに従って、国家会議を解散する。
第 109 条
第 1 項　ロシア連邦大統領は、ロシア連邦憲法第 111 条および第 117 条によって定められている場合において、国家会議を解散することができる。
第 3 項　国家会議の選挙の日から 1 年以内は。ロシア連邦憲法第 117 条の定めることに基づいて国家会議を解散することはできない。
第 111 条
第 4 項　提案されたロシア連邦政府議長の候補者を国家会議が 3 回拒否した場合[4]、ロシア連邦大統領は、ロシア連邦政府議長を任命し、国家会議を解散して新しい選挙を公示する。
第 117 条

[4] 1998 年 8 月 23 日、金融危機のさなか、当時のエリツィン大統領は、キリエーンコ政府議長率いる政府の総辞職を命じる大統領令を発令し、8 月 31 日、キリエーンコに変わる政府議長としてチェルノムィルジン元政府議長を国家会議に提案したが、国家会議はこれを拒否した。その後、エリツィン大統領は再度、チェルノムィルジンを政府議長に提案し、国家会議は 9 月 7 日、再度これを拒否した。かくして、エリツィン大統領が、三たびチェルノムィルジンを政府議長に提案すれば、国家会議も三たびこれを拒否したであろうから、111 条解散がおこなわれるところであったが、実際には、エリツィン大統領は、当時の国家会議の第一党であったロシア連邦共産党の助言に従ってチェルノムィルジンを取り下げ、プリマコーフ前外務大臣を政府議長に提案し、ようやく国家会議の承認を得た。このプリマコーフ率いる政府は、2 名の副議長を共産党から、財務大臣をリベラル系野党のヤーブラコからそれぞれ入閣させた、野党主導のいわば危機管理政府であった。

第 3 項　国家会議は、ロシア連邦政府に対する不信任を表明することができる。ロシア連邦政府に対する不信任についての決定は、国家会議議員総数の過半数によって決定することができる。国家会議によるロシア連邦政府不信任が表明された場合、ロシア連邦大統領は、ロシア連邦政府の総辞職を宣言することもできるし、あるいは国家会議の決定に同意しないこともできる。国家会議が 3 カ月以内に再びロシア連邦政府に対する不信任を表明したときは、ロシア連邦大統領は、政府の総辞職を宣言するか、または国家会議を解散する[5]。

第 4 項　ロシア連邦政府議長は、国家会議に対してロシア連邦政府信任の問題を提起することができる。国家会議が信任を拒否した場合には、大統領は、7 日以内にロシア連邦政府の総辞職についての決定を採択するか、または国家会議の解散についての決定を採択する。

4. ロシアの有力者（ベスト 20）から予想される次期大統領の属性

第二次プーチン政権の二期目は、2024 年に実施されるであろう大統領選挙に出馬するプーチン大統領の後継者選びの時期でもある。いささか気が早いが、有力後継者の個人名を挙げることは困難だが、いかなる属性を持った人物が後継者たり得るのかを考えることは可能である。

『独立新聞』は、毎年、年頭に、専門家が選んだ前年の有力者ランキングを公表している。それを材料に考えてみるのも意義のあることと思われる。以下のランキングは 2019 年 1 月 10 日付『独立新聞』で、生年月日および経歴は上野による調査である。なお、年齢は次期大統領就任日の 2024 年 5 月 7 日時点のものである。

ロシアの大統領は、とくに連邦構成主体レベルの行政経験が重要であるように思われる。このことは、少なくとも、スターリン以降のソ連・ロシアの最高指導者の多く、すなわちフルシチョフ、ブレジネフ、ゴルバチョフ、エリツィン、プーチン、メドヴェージェフには当てはまる。また、大統領が激務であることから考えると、就任時の年齢は 70 歳未満であることが常識的なところであろう。さらに、今後のロシアの内政・外政を考えると、地方の行政経験以外に、経済政策または実際のビジネスに関わった経験も重要であろう。

上記の点から考えると、以下のリストでは、メドヴェージェフ、ショイグー、キリエーンコ、セーチン、ヴァロージン、サビャーニン、ミーレルの 7 人が残る。あとは、プーチンとの強い個人的な絆が重視されるかどうかが問題で、その絆が重視されるとすれば、さらに絞り込まれることになるが、これは過去のソ連・ロシアでは重視されてこなかった（または避けられてきた？）が、どうなるか興味深いところである。

繰り返すが、メドヴェージェフ、ショイグー、キリエーンコ、セーチン、ヴァロージン、サビャーニン、ミーレルが、次期大統領の有力候補だと言っているのではない。彼らのような属性（経歴）を持った人物が、次期大統領の有力候補になる、という見解である。

5 年後の 2024 年の年初の段階で、このベスト 20 にどのような人物が入っているのだろうか、そのリストの中に、実際の次期大統領候補が入っていることになろう。

順位	氏名	現職	生年月日	年齢	職歴
1	プーチン、V. V.	大統領	19521007	71	1975-91 国家保安委職員、対外諜報員（東独ドレスデン勤務）、1991-96 サンクト・ペテルブルク市政府対外関係委議長、1994-96 サンクト・ペテルブルク市政府第一副議長、1996-97 大統領府総務

[5] 1995 年 6 月 21 日、チェチニア紛争の問題をめぐって政府不信任が採択されたが、エリツィン大統領は政府総辞職に同意せず、他方で、国家会議で辞職勧告決議が採択されていた閣僚らを解任して国家会議と妥協し、7 月 1 日、国家会議に再提出された政府不信任は不採択となった。このことから、政府不信任の採択は、国家会議にとって、政府の政策の変更や閣僚の更迭を迫るのに有効な方法であることが判明した。

					局次長、1997-98 大統領府副長官／監督総局長、大統領府第一副長官、1998-99 連邦保安庁長官、1999-2000 政府議長、2000-08 大統領、2008-12 政府議長、2012-現職
2	メドヴェージェフ、D. A.	政府議長	19640914	59	1990-99 サンクト・ペテルブルク大学准教授、1990-95 レニングラート市ソヴィエト議長顧問、サンクト・ペテルブルク市政府対外経済関係委員会専門官、1999 政府官房副長官、1999-2005 大統領府副長官、大統領府第一副長官、大統領府長官、2005-08 政府第一副議長、2008-12 大統領、2012-現職
3	ヴァーイノ、A. E.	大統領府長官	19720217	52	1996-2001 在日大使館、外務省第二アジア局、2002-07 大統領儀典局、大統領儀典組織局次長、大統領第一副儀典長、2007-12 政府官房副長官、政府官房副長官／政府議長儀典長、政府官房長官／ロシア連邦大臣、2012-16 大統領府副長官、2016-現職
4	ショイグー、S. K.	国防大臣	19550521	68	1977-78 クラスノヤルスク市「産業化学製造」職長、1978-79 クィズィル市「トヴァ製造」職長、工区長、1979-84 アチンスク市「アチンスク・アルミ製造」主任現場監督、主任技師、建設部長、1984-85 サヤノゴルスク市「サヤン・アルミ製造」中央管理局次長、1985-86 アバカン市「サヤン重工業製造」中央管理局長、1986-88 アバカン市「アバカン車輌製造」中央管理局長、1988-89 ソ連共産党アバカン市委員会第二書記、1989-1990 ソ連共産党クラスノヤルスク辺区委員会指導員、1990-91 ロシア共和国建築建設国家委員会副議長、1991 ロシア救助隊長、1991-94 緊急事態国家委員会議長、1994-2012 民間防衛問題・緊急事態・災害復興大臣、2012 モスクワ州知事、2012-現職
5	キリエーンコ、S. V.	大統領府第一副長官	19620726	61	1986-90 ニジニ・ノヴゴロド市「クラースノエ・ソールモヴォ」造船職長、同社コムソモール委員会書記、1990-92 ゴーリキー州人民代議員、1992-93「AMK コンツェルン」理事長、1993-96「ガラーンチア［保証］」銀行頭取、1996-97 国営石油会社「ノルシオイル」社長、1997 燃料エネルギー第一次官、燃料エネルギー大臣、1998 政府議長、1998「新勢力」党首、1999「右派勢力同盟」共同議長、2000「右派勢力同盟」下院会派団長／沿ヴォルガ連邦管区大統領全権代表／安全保障会議常任委員、2001-05 化学兵器廃棄国家委員会議長、2005-07 原子力連邦庁長官、2007-16 国営原子力企業「ロスアトム」総裁、2016-現職
6	セーチン、I. I.	「ロスネフチ」社長	19600907	63	1986-88 ソ連対外経済関係国家委付属「テフノエクスポルト［機器輸出］」勤務、1988-91 レニングラート市ソヴィエト執行委対外経済関係局、1991-96 サンクト・ペテルブルク市政府対外関係委員会主席専門官、同委議長補佐官、市政府第一副議長官房長、1996-97 大統領府総務局対外経済関係部在外資産課長、1997-1998 大統領府監督総局総務部長、1998 大統領府第一副長官官房長、1998-99 連邦保安庁長官顧問、1999 政府官房第一副長官、1999-2008 大統領府副長官、大統領補佐官、

					2008-2012 政府副議長、2012-現職
7	シルアーノフ、A. G.	政府第一副議長／財務大臣	19630412	61	1985-87 ロシア共和国財務省エコノミスト、上級エコノミスト、1989-92 ロシア共和国財務省主席エコノミスト、財務省係長代理、財務省専門指導員、1992 経済財務省課長、1992-97 財務省予算局予算管理課長代理、予算局次長、1997-2003 財務省マクロ経済政策・銀行活動局長、2003-04 財務次官、2004-05 財務省予算調整局長、2005-11 財務次官、2011-財務大臣、2018-政府第一副議長
8	ボールトニコフ、A. V.	連邦保安庁長官	19511115	72	1975-国家保安委員会レニングラート州国家保安局防諜部、2003-04 サンクト・ペテルブルク市・レニングラート州保安局長、2004-08 連邦保安庁副長官／経済安保局長、2008-現職
9	チェーメゾフ、S. V.	「ロステフ」社長	19520820	71	1975-80 イルクーツク貴金属・非鉄金属研究所技官、研究員、研究室副室長、1980-83 実験生産合同「ルーチ［放射線］」勤務、1983-88「ルーチ」東独（ドレスデン）代表部長、1988-96 貿易会社「ソヴィンテルスポルト［ソ連国際スポーツ］」副社長、1996-99 大統領府総務局対外関係課長、対外経済関係局長、1999-2000「プロムエクスポルト［工業輸出］」社長、2000-04「ロスアバロンエクスポルト［ロシア防衛輸出］」第一副社長、2004-07「ロスアバロンエクスポルト」社長、2007-12「ロステフノロギア［ロシアテクノロジー］」社長、2012「ロステフノロギア」から「ロステフ」に社名変更
10	ラヴローフ、S. V.	外務大臣	19500321	74	1972-76 在スリランカ大使館、1976-81 国際経済機関局職員、1981-88 国連代表部一等書記官、参事官、主席参事官、1988-90 国際経済関係局次長、1992 国際機関グローバル問題局長、1992-94 外務次官、1994-2004 国連代表部大使、2004-現職
11	ペスコーフ、D. S.	大統領府副長官／大統領報道官	19671017	56	1989 外務省入省、1990-94 在トルコ大使館、1994-96 外務省、1996-2000 在トルコ大使館二等書記官、一等書記官、2000-04 大統領報道局広報課長、報道局次長、第一次長、副報道官 2004-08 大統領第一副報道官、2008-12 政府官房副長官／政府議長報道官、2012-現職
12	ヴァロージン、V. V.	国家会議議員／議長	19640204	60	1986-90 サラトフ農業機械化大学大学院生、助手、助教、准教授、1990-92 サラトフ市ソヴィエト代議員、1992-94 サラトフ市副市長／総務部長、1994-サラトフ州議会議員／副議長、1996-99 サラトフ州副知事／州政府第一副議長、1999-2003 第 3 期国家会議議員（1999-2001「祖国－全ロシア」会派副団長／2001-03 会派団長）、2003-07 第 4 期国家会議議員／副議長（「統一ロシア」会派第一副団長）、2005-11「統一ロシア」党幹部会書記、2007-10 第 5 期国家会議議員／副議長、2010-11 政府副議長／官房長官、2011-16 大統領府第一副長官、2016-現職
13	バストルーイキン、A. I.	連邦捜査委員会議長	19530827	70	1975-78 レニングラート市内務機関職職員、1978-80 レニングラート大学法学部大学院生、1980-88

					レニングラート大学刑事訴訟法・捜査学講座教員、1988-91 検察庁捜査改善研究所長／捜査技法科長、1992-95 サンクト・ペテルブルク法科大学長／教授、1995-96 サンクト・ペテルブルク商船大学水運法学科長／教授、1996-98 内務省軍北西管区司令官法務担当補佐官／管区法務局長、1998-2001 法務省法学アカデミー北西支部長、2001-06 法務省北西連邦管区総局長、2006 内務省中央連邦管区総局長、2006-07 検察庁次長検事、2007-10 検察庁第一次長検事／検察庁付属連邦捜査委員会議長、2010-11 ロシア連邦捜査委員会議長代行、2011-現職
14	ナビウーリナ、E. S.	中央銀行議長	19631029	60	1991-92 ソ連科学産業同盟理事会経済改革問題常任委員会主席専門官、1992-94 ロシア産業企業家同盟経済政策問題幹部顧問／主席専門官、1994-94 ロシア産業企業家同盟研究所顧問、1994-95 経済省経済改革局次長／経済国家規制部長、1995-96 経済改革局次長、1996-97 経済改革局長、1997-98 経済省次官、1998-99「プロムトルグバンク」理事会副議長、1999-2000「戦略研究センター」副総裁、2000-03 経済発展貿易省第一次官、2003-05「戦略研究センター」総裁、2005-07 ペテルブルク 2006 年 G8 サミット組織委員会専門家会議議長／「戦略研究センター」研究グループ長、2007-08 経済発展貿易大臣、2008-12 経済発展大臣、2012-13 大統領補佐官、2013-現職
15	サビャーニン、S. S.	モスクワ市長	19580621	65	1980-82 チェリャビンスク圧延管製作工場組立工、職長、1982-84 コムソモール・チェリャビンスク州レーニン地区委員会組織部長、1984-85 チュメニ州ハンティ・マンシア自治管区カガルィム市ソヴィエト副議長、1985-86 カガルィム市ソヴィエト執行委員会公共住宅事業部長、1986-88 カガルィム市ソヴィエト執行委員会書記、1988-90 ソ連共産党ハンティ・マンシア自治管区委員会組織部副部長、1990-91 カガルィム市税務監察局長、1991-93 カガルィム市長、1993-94 ハンティ・マンシア自治管区第一副知事、1994-2000 ハンティ・マンシア自治管区議会議長、1996-2000 連邦会議議員、2000-01 ウラル連邦管区大統領全権代表第一代理、2001-05 チュメニ州知事、2005-08 大統領府長官、2008-10 政府副議長／官房長官、2010-現職
16	グローモフ、A. A.	大統領府第一副長官	19600531	63	1982-85 在チェコスロヴァキア・カルロヴィヴァリ総領事館書記官、1985-88 在チェコスロヴァキア大使館書記官、1988-91 外務次官官房三等書記官、二等書記官、1991-92 外務省官房室一等書記官、1992-93 在スロヴァキア・ブラチスラヴァ総領事館領事、1993-96 在スロヴァキア大使館参事官、1996-2000 大統領報道官室長、大統領報道局長、2000-08 大統領報道官、2008-12 大統領府副長官、2012-現職
17	キリール	モスクワ総主教	19461120	77	1974-85 レニングラート神学校長、1985-2009 スモレンスク・カリーニングラート府主教、2009-現職

18	パートルシェフ、N. P.	安全保障会議長官	19510711	72	1974-91 国家保安委員会、1992 カレリア共和国保安大臣、1994-98 連邦防諜庁、連邦保安庁職員、1998 大統領府副長官・監督総局長、連邦保安庁副長官・経済安全保障局長、1999 連邦保安庁第一副長官、1999-2008 連邦保安庁長官
19	ゴーリコヴァ、T. A.	政府副議長	19660209	58	1987-90 ソ連労働国家委員会科学研究所労賃部研究員補、1990-92 ロシア共和国財務省国家予算総括課エコノミスト、主任エコノミスト、1992-95 財務省予算局予算政策・分析課主任エコノミスト、主席エコノミスト、課長、1995-96 財務省予算局次長／強化予算総括課長、1996-98 財務省予算局次長、1998 財務省予算局長、1998-99 財務省予算政策局長、1999-2002 財務次官、2002-04 財務第一次官、2004-07 財務次官、2007-12 保健社会政策大臣、2012-2013 大統領補佐官、2013-18 会計検査院長、2018-現職
20	ミーレル、A. B.	「ガスプロム」社長	19620131	62	1984-86 レニングラート住宅都市建設研究所、1987-90 レニングラート金融経済大学大学院生、1990 レニングラート住宅都市建設研究所研究員補、1990-91 レニングラート市ソヴィエト執行委員会経済改革委員会、1991-96 サンクト・ペテルブルク市政府対外関係委、課長、局次長、副議長、1996-99 株式会社「サンクト・ペテルブルク港」開発投資部長、1999-2000「バルトパイプラインシステム」社長、2000-01 エネルギー省次官、2001-現職